

12月の納税

1.町民税 第4期
年末なので納期限は25日
です。
早めに完納してすつきり
した気持ちで年越ししまし
ょう。

12月1日の人口と世帯

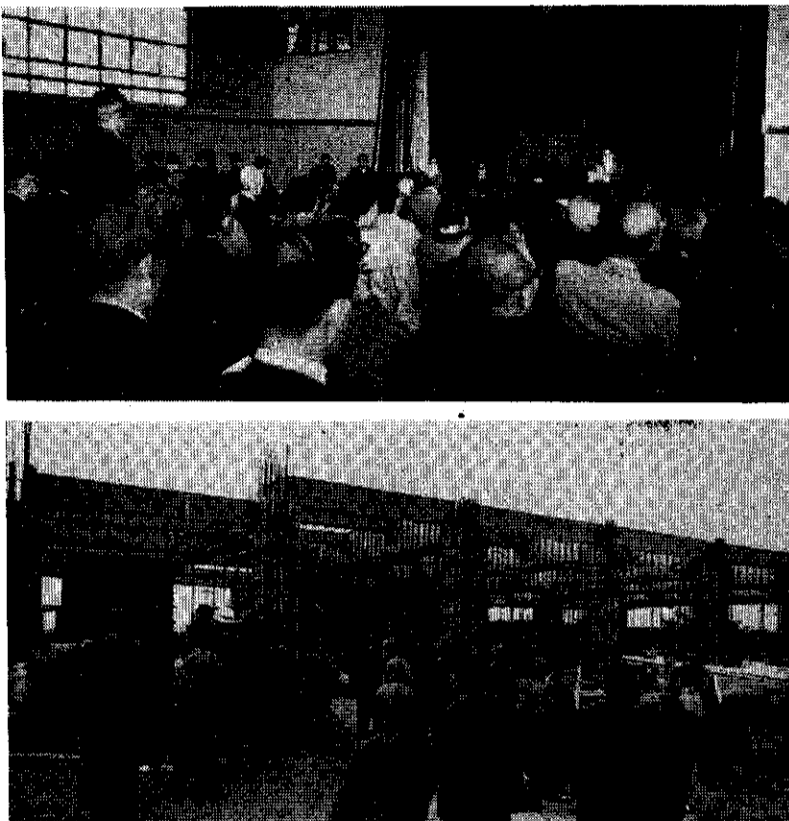
世帯数 2,774戸
男 6,775
女 7,112
計 13,887

発行所 群馬県甘楽郡甘楽町
大字小幡甲852
甘楽町役場
電話(027474)4・44・49番
編集 総務課企画文書係
印刷所 坂本印刷株式会社
1部金3円

庁舎建築問題懇談会

二中体育館へ多数集めて

町では、十一月十一日、午後一時から二中体育館で「庁舎建築問題懇談会」を開催しました。
当町の長い宿願でありました土屋議長のあいさつのおと、た役場新庁舎の建築工事が順久保総務課長から、昨年十二庁舎の建築経過、内容等を説明して、計画全般にわたるご理解と、ご協力を仰ぐために開催されたものです。
当日は、町の有功者、議員、農業委員、区長など約八十五名が出席しました。懇談会には、飯塚町長、



写真上は懇談会のようすと、庁舎建築現場を視察する参集者たち

学校給食費を値上げ

小七五〇・中九〇〇円に

学校給食費が、来年一月一日から値上げになります。日から値上げされるのは、小学校が七百五十円(旧六百円・壹%の値上げ率)、中学校が九百円(旧七百円・壹%の値上げ率)になります。
学校給食は、子ども時代の思い出であり、学生時代の思い出のひとつです。元気な

徒の嗜好はもちろん、栄養基準の確保もめぬない実情です。これは、発育盛りの児童生徒に対して、たとえ何か月間という短期間のことであっても、とりかえしのつかないことになりません。
そこで、先ごろ「学校給食運営委員会」を開催し、給食費の値上げについて、慎重に話し合った結果、値上げもやむを得ないという結論にたつたわけですが、
父兄のみならずのご協力を願います。

計費、用地費、庁舎内の諸備品、附帯工事、附属建物などの諸工事費など、全部合わせて約一億七千四百二十万円ぐらいいになります。
これを四十二年度、四十三年度にわたって建築し、支出することになります。

庁舎建築費の財源
一億七千四百二十万円のねん出財源計画は、次のとおりです。
①、一般財源、二千九百四十万二千円
②、寄付金、六百万円
③、町債、四千九百万円
④、不動産(町有林)売却代金、千二百万円
⑤、庁舎建築資金積立金、千三百六十万円

庁舎建築計画
鉄筋コンクリート、一部二階建、二、三、奥平方メートル(五三六坪)で、建築代金、設

農業委員の選挙人名簿

一月一日現在で調整

昭和四十三年一月一日現在で、町の農業委員会委員の選挙人名簿が調整されました。この名簿に登録するための申請書は、農事組合長から各農家に配付されていますが、次の事項に注意して期日(来年一月十日)までに農業委員会に提出してください。

- ① この申請書は、十アール以上の耕作業務を営む者で昭和四十三年三月三十日において満二十才に達した者
- ② 年間、おおむね六〇日以上耕作の業務に従事している者。

検察審査会の審査員に吉田さん

検察審査会の審査員に大字上野の吉田文保さん(三十七才)が選ばれました。
検察審査会は、高崎の裁判所の中にあり十一人の検察審査員からなり立っており、審査員は、衆議院議員の選挙権を有する人たちのうちから「くじ」で選ばれ、性別は問わず、任期は六か月です。窃盗とか、詐欺とか、いろいろの犯罪で被害を受けた人が、警察や検察庁に訴え出たが検

を通過して、篤志寄付をお願する計画です。そのときにはどうかよろしくお願ひ申し上げます。

町有林の処分について
町の基本財産となる役場庁舎建設費にあてるため、次の町有林を処分する計画です。
①、国峯の日向川面積約四町二反を八つに分割して公売
②、白倉、平石、石奥の町有林二面積約四町七反を二つに分割して公売
③、天引、黒淵の町有林二面積約六町一反を四つに分割して公売

町有林の公売
十一月二十八日に実施
町有山林の公売入札は、十一月二十八日、午後一時から役場会議室で実施されました

引揚者に特別交付金
ことしの八月一日に引揚者に対する特別交付金の支給に際しては、引揚者及びその遺族に対して特別の措置として交付金が支給されます。
▽特別交付金の対象者
①引揚者、②昭和42年7月31日以前に死亡した引揚者の遺族、③引揚前死亡者、役場社会課へ問い合わせください。

保安林の作業
かならず許可申請を
保安林をいじったり木材を切ったりするときは、法の制約を受けます。そのような

年内完納の税は
納期が終わります。
みなさんが納入してくれたい税金は、やがて町の繁栄と住みよい社会をつくる源となります。みなさんのご協力をお願いします。

成人者名一追加
前号でお知らせしました成人者名簿からもれたいた該当者は、次のとおりです。
「上野」吉田路子
「秋野」斎藤芳子
「福島」堀越文男

更正保護婦人会
施設を慰問奉仕
町の更生保護婦人会(新井ちよ会長、会員二名)は、十月十五日に、会員十五名で妙義町にある精神薄弱者の施設「白雲寮」を慰問しました。当日は、会員たちが持ち寄ったおみやげ、たばこ、手ぬぐいなどのおみやげをもつて慰問したあと、施設のゆかた十一枚をぬいあげる作業奉仕もして、関係者から感謝されました。

松かさりはカードで
正月のまつかさりの時期です。町ではことしも森林保護のため、門マツと内かさりマツの代用品カードを各戸へ配付しました。正月は各戸の代用品カードが足りません。おたす

愛の手を貸い人に病む人に
年の暮れを前に、町内ではいま、約230世帯が暗い気持ちで毎日を送っています。「愛の手を貸い人に病む人に」歳末たすけあい運動は、ことしも12月20日まで役場・各出張所で受け付けております。みなさんのご協力をお願いします。

訂正記事
十一月の本紙に掲載した小作料の基準改正の記事のうち、二・五倍とありましたが、二・五倍の訂正記事です。

秋季消防点検終わる 火の元にご用心

恒例の秋季消防点検は、11月26日に小幡小学校校庭へ県の指導官ならびに多数のお客さんを迎えて盛大に行なわれました。
当日は、町内10個分団の消防団をはじめ、役場の消防援助隊が参加して、小隊訓練、模擬火災の消火訓練などを披露しました。
消防団も、ますます訓練にはげみ、みなさんの生命、財産を火災から守るよう努力しますが、火災は出たらちひとりひとりが、火に対する注意心を生活のなかに習慣づけることが大切です。

引揚者に特別交付金

ことしの八月一日に引揚者に対する特別交付金の支給に際しては、引揚者及びその遺族に対して特別の措置として交付金が支給されます。
▽特別交付金の対象者
①引揚者、②昭和42年7月31日以前に死亡した引揚者の遺族、③引揚前死亡者、役場社会課へ問い合わせください。

年賀郵便の取り扱い

年賀郵便の特別取り扱いは、十二月十五日から二十八日までです。この期間に差し出された郵便物は、一月一日の最

成人者名一追加

前号でお知らせしました成人者名簿からもれたいた該当者は、次のとおりです。
「上野」吉田路子
「秋野」斎藤芳子
「福島」堀越文男

農業共済からお知らせ
○建物共済は、100万円まで1か年2,500円(火災共済)4,500円(総合共済)のかけ金で安心して財産を守れます。
○麦の引受は今年です。
○くわしくは評価員または農業共済係へ

年末年始のお買物は町内で
商店のみならず、よそにまけないサービスでおたすえを。

年末年始のお買物は町内の商店を利用して、私たちの町がますます繁栄するようにつとめましょう。